

## 調査書作成における誤記について

一部の県立高校において「調査書※」に記載した科目の評定(5段階)及び単位数の一部に誤りがあり、そのまま受験先に提出されるという事案が起きた。

具体的な内容は以下のとおり。

### 1. 今回の概要について

○A高校(県央学区所在)で2月28日調査書の誤記が発覚し、3月1日学校長より高校教育課へ報告があった。

○高校教育課より各高校へ同様のミスがないか調査を指示したところ、B高校(県北学区所在)、C高校(県央学区所在)より誤りが報告された。

### 2. 内容

#### (1) 調査書に誤記のあった生徒数

A高校(12人)、B高校(3人)、C高校(2人)	計17人
○正しい評定より高く記載された生徒数	(4人)
○正しい評定より低く記載された生徒数	(11人)
○記載漏れの生徒数	(2人)

#### (2) ミス発生の原因

教科担当者が評定等を入力する際、正しい値が入力されず、その後の点検確認が不十分であった。

### 3. 当該校における事案発生後の対応

○生徒や保護者に対して、調査書の誤記について謝罪し、今後の対応を説明した。

○生徒が出願した全ての受験先に対し、謝罪と調査書の差し替えを依頼した。

○全ての受験先において合否に影響がないことが確認された。

○生徒や保護者に対して、受験先への対応結果を改めて説明した。

### 4. 今後の対応

再発防止に向けて、全ての県立高校に対して、成績処理の手順を再度詳細に示すとともに、出願前点検の徹底等を指導する。

※調査書…国が定めた、大学入試や就職試験時に提出する成績や出欠等を記録したもの。